

○小西洋之君 立憲民主党・民友会・希望の会の小西洋でございます。

私は、辺野古基地建設の問題について質問をさせていただきます。

まず、防衛省に伺いますけれども、この配付資料のページ目でございますけれども、埋立工事において、資材の岩スリの単価が、護岸工事単価、これは上に日時がありますけれども、平成二十七年の一月でございますけれども、当時千八百七十円から、下の埋立工事の方は、平成三十年三月でございますけれども、この時点では約三倍の五千三百七十円になっておりますけれども、防衛省の説明では、資材価格調査において一社の申告のみによる価格のみによってこれを決定したということでありまして、これは極めて不適切な決め方ではないでしょうか。

○政府参考人(辰巳昌良君) お答え申し上げます。

護岸に用いられている岩スリと埋立工事に用いられている岩スリ、この単価は異なっておりまして、その理由として、一般に資材の単価は需給のバランス等から時期により変動し得るものでございまして、今般の岩スリの単価にしましては、二十七年から、平成でございますが、二十七年から平成二十九年度の間は岩スリを大量に用いることとなる同種の埋立大型工事、那覇空港でございますけれども、これが本格化して、二十九年年度開始した埋立工事の前までに岩スリの需要が増加したことが影響したのではないかと考えております。

岩スリの単価については、契約図書に基づき、実際の支払状況を確認の上、精算されるものでございます。防衛省としては、各年度予算の段階において所要の額を精査しつつ、適切かつ厳格な予算執行、経費抑制に努めてまいりたいと思っております。

岩スリの単価につきましては、「物価資料」等に掲載されていない単価であることから、信頼の

置ける調査機関において資材価格等の調査を行い、その結果に基づいたものであり、当省の土木工事積算価格算定要領に基づき適正に実施していると考えています。

○小西洋之君 私は、その価格の決め方がおかしいんじゃないかと。聞いたことだけに答えてください。

今、最後おっしゃった資材価格調査において、一社ですね、一社の申告のみによって決めていることがおかしいんじゃないかと。私もかつて役所にいましたけれども、その調査会社が複数の会社にあつたつて、また沖繩だけで調達する必要がないわけですから、一社の申告のみで決めたのは不適切じゃないか、それだけを答えてください。

○政府参考人(辰巳昌良君) この調査機関におきましては、最初十三社に対して見積り依頼を行っております。その結果として、回答があつたのが一社ということでございます。それを採用しているのだと考えております。

○小西洋之君 いや、私が確認したところでは、防衛省のその調査会社の聞き方が、この辺野古の基地の埋立に必要とする岩スリのその総量を示して、総量出せませんか。そんな総量出せるところ、一社だけでできるところつて、そういうわけじゃないと思うわけですよ。複数の会社が各量を出し合つて、一定の価格の下で事業というのは普通行ふべきであると思ひます。

会計検査院に、今ちょっと指摘したように、極めて不適切な方法によってこの価格、まあ初めから工事ありきでどんどんおかしなことを進めていくんですが、会計検査院としてこの契約が適正かどうか等について検査して国会に報告することを求めます。

○会計検査院長(柳麻理君) 会計検査院は、会計検査院法の規定に基づき、国の収入支出の決算の検査を行うほか、法律に定める会計の検査を行っております。また、検査においては、合規性、経済性等の多角的な観点から検査を行っております。

本件工事に係る会計経理につきましては、国会の議論を踏まえまして、引き続き検査を実施してまいりたいと考えております。

○小西洋之君 その最後の結論だけでよろしかつたかと思うんですが。

今、この資料一枚目です、この紙なんです、実は、初め契約した契約を後でこれ変更している変更の調書でございます。一番上のものは七回にわたつて変更し、下は三回。一番上のは当初百四十一億の契約額が、これ護岸工事ですけれども、百八十六億に跳ね上がつております。下は六十九億が百二億に跳ね上がつてるところでございます。

防衛省に聞きます。平成三十一年三月までのこの辺野古基地建設に係る契約の件数とその総額は幾らでしょうか。また、そのうち契約変更があつた件数が幾つで、かつ、そのために増額した総額は幾らになるでしょうか。

○政府参考人(辰巳昌良君) 普天間の移設、代替施設建設事業に関する建設工事等につきまして、平成二十六年以降、平成三十一年三月までにおいて、沖繩防衛局で七十七件の契約をし、当初契約額は千五百八十八億でございます。そのうち六十六件について契約変更を行い、契約変更の、それは増額及び減額ございますが、差引きすると二百四十七億円の増額となつております。

○小西洋之君 差引きしないで純粹の増額を教えてください、数字を。

○政府参考人(辰巳昌良君) もう少し丁寧に御説明しますと、三百六十八億円の増額契約があり、約百二十一億円の減額変更があり、そうすると、ネットといひますと二百四十七億円の増額となつております。ということを申し上げております。

○小西洋之君 減額した分はどうせまた後年度等で工事するんです。だから増額の方だけ聞いていいんです。そういうふうに通告しているんだから、質問妨害しないでください。極めて不適切で、

では、今、皆さん、委員の先生方お聞きいただいたように、実は七十七件のうち六十六件で契約変更、これ率にすると八十六%です。しかも、当初千五百八十八億の契約が、今三百六十八と言いましたけど、足すと千四百二十六億円。約四割増えているんです、増えている。これは実は、この工事予算全体が三千五百億で、次のページ、二ページ、資料めくつていただきますと、この三千五百からシユワブの再編を引いた、下の六百億という段がありますけど、これを除いた二千九百億について今議論をしているんですけれども、防衛省に伺いますが、三千五百のうち二千九百における千五百億で約四割近くの契約の増があるわけですから、もう防衛省、この辺野古の工事の費用は三千五百又は二千九百でできると言つては、それは破綻しているという認識でよろしいですね。

○政府参考人(鈴木敦夫君) お答え申し上げます。

普天間飛行場の移設事業に係る平成十八年度から平成二十九年度までの支出額はこれ確定しております。千二百七十億でございますが、お手元に平成三十一年度までの支出見込額、これ今、出納整理期間中のため見込額ではございますが、それを含めると千四百七十一ということでございます。その上で、普天間移設事業に係る経費というものにつきましては、この平成二十一年度で約三千五百億円以上という全体の見積りを出しましたが、現時点でその全体見積りのまだ五割の経費について入札や予算要求を行つていないという不確定要素がございます。

ですから、そうした中において、全体の半分、今申し上げたように約半分の経費が不確定な状況の中で将来の支出額を正確に把握することは困難でございます。防衛省といたしましては、これまでどおり、各年度の予算要求の段階における所要額を精査しつつ、適切な予算執行に努めてまい

りたいということでございます。

○小西洋之君 いや、防衛省、今の答弁は、今五割ぐらいを額で契約していると、で、その残りがまだどうするか分からないから分からないという答弁なんです、私の指摘は、その五割に適切に該当するかどうかはさておき、千五十八億のうち約四割増えて千四百二十六億に達しているんだから、もう当然この千五百というのは砂上の楼閣であるという指摘をさせていただいているわけでございます。

防衛省に聞きますが、先ほどの契約変更、七十件ありましたですね。この七十件のうち、いわゆる予算の付け替えと言われるもの、当初、財政法に基づいて財務省との間で約束した実施計画の項目に収まらずに別の項目から予算を引く張つてきた例。先生方、二ページの資料の一番上の環境影響評価等に関する経費、これサンゴを移す費用等々なんです、これ御覧いただくように百億円が既に二百十三億円、これももう足りなくなつてしまつていますね。この足りなくなつてくるのは当然ほかから持つてくるしかないわけですが、七十七のうち、こういう付け替えを行ったケースは何件ありますか。

○政府参考人(辰巳昌良君) 防衛省においては付け替えという概念はございませんで、支出負担行為の実施計画、これ全て、全て手続を取つて、財務省の承認を得てこれらの増額契約、増額は行つていないところでございます。

○小西洋之君 防衛省の官僚の皆さんを批判するわけじゃないですけど、立派な部下の方をですね、部下の方から、付け替え、私、流用と国会で言うよと言つたら、いや、それは付け替えでお願ひしますと言われたので付け替えと申し上げておりますが、分かりやすく言うと、今言つたとおり、項目に収まらずに、財務省の承認を得て予算の、別のところから予算を引く張つてきたケースが七十七件のうちの十四件、約二〇%あるわけでございます。

つまり、今申し上げたように、この辺野古の予

算執行、どういふことが言えるかといふことです、三千五百以上という言い方をしますけれども、我々国会や沖縄県民あるいは国民に対して三千五百億以上ぐらいたという数字を言いながら、実はもうその執行を分析すると、とてもその枠で収まらないような状況で、その実態というのは契約変更の連発。まあとにかく工事を、この表を見たら分かります、もう一か月後に契約変更している例もたくさんあるんですね。契約変更を重ね、かつ予算の、これ何と言つたらいいんですか、付け替へですか、別のところから予算を引く張つてくる、そういうようなことを繰り返しているわけでございます。

防衛省にまとめて聞きますが、まず質問一、そのした予算執行の在り方が不適切ではないのか、これが一つ。もう一つ、これは先ほど申し上げましたように、国会や沖縄県民を含む国民に対して言つていふこととやつていふことが違うわけでございます。この財政民主主義の観点から不適切ではないですか。その二点を答えてください。

○政府参考人(辰巳昌良君) この経費につきましては、先ほど申しましたとおり、執行に当たりましては、国会の議決を経た予算の範囲内で、財政法三十四条二の規定に基づいて、当該予算の支出負担行為の実施計画、この手続を経た上で行つていふものがございます。

○小西洋之君 私は、その国会の議決を、我々国会議員は三千五百ぐらゐの数字というので国会審議をしていふわけですよ。違うじゃないですか、執行の運用見たら。

会計検査院に検査要請ですが、今申し上げたような予算執行の観点あるいは財政民主主義の観点、会計検査院法二十条の求める全ての観点を総合して検査要請をして、国会に報告をいただくように求めます。簡潔に。

○会計検査院長(柳麻理君) 本件工事に係る会計経理につきましては、国会の議論を踏まえまして、会計検査院法の規定に基づき適切に検査を実施してまいりたいと考えております。

○小西洋之君 ありがとうございます。

この辺野古の問題なんです、報道等あるいは国会でも予算委員会等で審議されたもう一つ大きな問題がございます。軟弱地盤というものが見付かつたわけでございます。九十メートルまで要検討対象とされる軟弱地盤があるというのが、防衛省のですね、要検討対象の地盤があるということ、防衛省の報告書の概要に、報告書にも明記されていふところでございます。

防衛省に伺いますけれども、軟弱地盤に対する地盤改良工事の実施による沖縄県への変更承認申請が必要となりますけれども、そのための事業全体の計画、これは、いわゆるその事業計画あるいはその資金ですね、資金計画等が含まれるわけですから、それはいつまで行つていふのか。この夏の概算要求の時期までか、あるいは来年度の予算査定、すなわち本年の十二月ぐらゐまでに行つていふのか。防衛省、お答えください。

○政府参考人(鈴木敦夫君) 普天間飛行場代替施設建設事業における地盤改良に係る具体的な設計等の検討に当たりましては、より合理的な設計、施工が普天間飛行場の早期返還にも資することから、十分な検討を行うこととしており、今般、沖縄防衛局においてその設計業務の発注に向けた公告をしております。この設計業務は、各護岸等や地盤改良に係る基本設計、施工計画の検討のほか、公有水面埋立法に基づきます変更承認申請に係る業務を行うこととしております。

現時点では、変更承認の申請時期について確たることを申し上げることは困難でございますが、十分な検討を行った上でできるだけ早く申請したいというふうな考えでございます。

○小西洋之君 普天間の移設のために一日も早くけれども、この概算要求まで、あるいはこの十二月まででやるといふふうな明示的に答えられないんですか。それだけを答えてください、時間がないので。

○政府参考人(鈴木敦夫君) 今申し上げましたよ

うに、沖縄防衛局におきまして、地盤改良に係る具体的な設計等、検討を行うこととしておりまして、そうした今業務を継続しておるといふものがございます。

変更承認申請については、沖縄県知事の承認が得られるよう十分に精査し、できる限り早く申請したいと考えてございますが、現時点で、設計業務の公告を開始した段階でございます。どのタイミングで、地盤改良工事の追加に伴う経費等の予算要求等とかがですね、この予算要求との関係について云々するような段階ではございません。

○小西洋之君 時期は答えられない。じゃ、伺いますけれども、沖縄県が変更承認、申請をしない限り辺野古の工事はできないわけでございます。そうすると、沖縄県が当該承認をしない限り、政府においては地盤改良工事追加に伴う予算は国会提出しないということでしょうか。沖縄県は承認しない場合は。

○政府参考人(鈴木敦夫君) 繰り返しになって恐縮でございますけれども、変更承認申請については、沖縄県知事の承認が得られるよう十分に精査し、できる限り早く申請したいと考えてございまして、今申し上げましたとおり、現段階ではこの設計業務の公告を開始したばかりの段階でございます。どのタイミングで、地盤改良工事の追加に伴う経費、こうしたものについて予算要求を行うのかは予断を持つてお答えできる段階ではございません。

以上でございます。

○小西洋之君 沖縄が承認しない限りは国会に当然予算を出さない、出せないはずじゃないかと聞いたんですが、答えられませんでした。

重ねて聞きますけれども、先ほど御指摘したように、三千五百億の執行自体がおかしい。現時点で一・四倍に膨れ上がった部分があると。二千九百掛ける一・四は、それだけで四千六十年なんです。六百億を足すと約四千七百億ぐらゐになるわけでございますけれども、三千五百と言つて

百億円の執行状況を鑑みると、今、今度、政府は地盤改良に伴う新しい計画を作るわけですが、その計画は、単にこの軟弱地盤の地盤改良に係る部分だけではなくて、今の三千五百億のその予算計画あるいは事業計画そのものも全体としてセットで見直す必要があるんじゃないですか。財政民主主義あるいは予算の適正執行の観点から必要があるんじゃないでしょうか。防衛省。

○政府参考人(鈴木敦夫君) 今後の、今申し上げたとおり、地盤改良を含めまして、今この必要なる変更承認の申請の身を詰めておるといってところでございますけれども、こうした経費も含めまして必要となりますところの全体の経費というものにつきましては、今後、沖縄防衛局による地盤改良に係る具体的な設計等の検討も含めて全体として十分な検討を行い、しかるべき時期にしっかりと御説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○小西洋之君 正直、何も答えられないですけども。

続けて聞きますが、先生方、四ページに新聞報道がございますけれども、軟弱地盤ですね、九十メートルまで要検討対象地層があるというふうな防衛省も報告書で明記しています、B27地点というんですけれども、ところが、防衛省に確認すると、その九十メートルのB27地点のコンクリート貫入試験という補助的な試験なんですけれども、地層の強度試験はなされていなくて、地層の強度を測る試験ではこれはないというふうになっています。

しかし、その近くの、新聞記事ありますけれども、百五十メートルあるいは七百五十メートル離れた地点の土層性状などの強度調査によってこの九十メートル、B27地点も強度を持っているというふうな判断したということですけども、この七十メートルまでの工事というのは日本は経験がない。世界的にも韓国があるだけである。しかも、これは日本政府がアメリカに基地を提供する、そのための工事であるわけですけども、そのような事業の実態等々に照らした場合に、この

強度試験もせずに大丈夫だという判断を行うことが極めて不適切ではありませんか。簡潔に答えてください、時間がありませんので。

○政府参考人(辰巳昌良君) まず、その土の層の分布というのを我々としては把握をしております。これは、ボーリング調査の際に採取した土の物理試験、音波探査等によって行っております。そして、このB27地点では今御指摘のようにコンクリート貫入試験を行いました、その際に土の物理試験を行っております、その結果と音波探査の結果、粘性土であるということ、そして、これを見たときに、水深七十メートルより深い部分については上部と違って土の物理的な性質が違うということ、これをAverage 2層と呼んでおりますが、これと同じ層がS3、S20、B58で確認されており、その力の学試験、強度試験、これと同じものであるというふうに認識をしております。ところでございます。

○小西洋之君 いや、もうそれについては、いわゆる建築の専門家の学者の方も様々異を唱えられているところでございます。ちよつと時間が押してしまいましたので、ちよつと会計検査院に検査要請をしたいと思うんですが、先ほどの質問なんですけれども、この軟弱地盤について、政府は計画を作り直す、予算、資金計画を作り直すと言っているんですが、それは当然、私が指摘したように、三千五百億の当初のものについてもしつかりと、この検討を踏まえた、そういう全体であるべきだというふうな考え、そうでなければ、辺野古の基地建設という工事の計画として、あるいは資金計画として一貫しないわけでございますけれども、そうした資金計画、事業計画としてなるように、会計検査院としてしつかり検査して国会に報告していただくことを求めます。

○会計検査院長(柳麻理君) 本件工事の会計経理につきましても、国会の御議論も踏まえまして、会計検査院法の規定に基づき適切に検査を実施してまいります。

てまいりたいと考えております。

○小西洋之君 この九十メートルの問題はもう二つぐらい質問を重ねたかかったんですが、防衛省が答弁拒否を連発しますのでできなかったのですが、もう会計検査院にまた最後要請させていただきますが、先ほどのこの九十メートルですね、ここにちゃんとした強度試験を行わなくていいのかというのが今大きな国民の関心事項となり、国会でも予算委員会等で大きな論点となっております。会計検査院として、もう防衛省、これはやらないう判断しておりますので、それが会計検査院法二十条に定める観点から適正かどうか調査、検査をして国会に報告していただくことをまず要請いたします。

ちよつと簡潔に答えてください、あと一問ありますので。  
○会計検査院長(柳麻理君) 繰り返して恐縮でございますが、国会での御議論を踏まえまして、会計検査院法の規定に基づき適切に検査を実施してまいりたいと考えております。

○小西洋之君 もう時間なのでまとめますけれども、委員長にお願いなんです、今ちよつと短い時間ですけれども明らかにさせていただきましたように、この辺野古の基地建設なんです、我々国会が毎年度承認しているその予算の執行、在り方についても、もうほかの公共事業ではあり得ないようなことが連発されているところでございます。

また、軟弱地盤が見付かって、世界のどこも経験したことがない工事を行うんですけども、それを実行するに当たっての科学的な、合理的な根拠等々についても国会内外で大きな疑念が示されているところでございます。

是非、この辺野古基地建設の全体につきまして、その事業の実施状況について、国会法百五条に基づく本委員会からの会計検査院に対する検査要請をお願いいたします。

○委員長(石井みどり君) ただいまの件につきましては、後刻理事会において協議をいたします。

○小西洋之君 もう時間です。終わります。